

【2017/02/15】

=====

☆☆☆ SHINKO\_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

チャレチバURL: <http://ci-chiba.jp/>

Twitter★(^-^\*)ふるるで〜す★: [http://twitter.com/#!/SHINKO\\_CENTER](http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER)

=====

※ご注意

このメールは振興センターメーリングリストのアドレスから皆様に一斉送信されています。

本アドレス宛（本メール）に送信（返信）されますと、メーリングリストの全登録者宛に送られます（誤送信）のでご注意願います。

振興センターへのご連絡は新規でメールを立ち上げていただき、

こちら [center@jusan-kassei.or.jp](mailto:center@jusan-kassei.or.jp) のアドレス 宛にお送り願います。

また、他登録者が誤送信したメールに対して返信をした場合も、メーリングリストの全登録者宛に送られます。メールの件名が【RE: [SHINKO\_CENTER: ×××]】となっている場合、メーリングリストの可能性が非常に高いですので、宛て先のアドレスのご確認をお願いいたします。

---

♪目次♪

- 情報提供
- 第8期会計塾のご案内
- 衛生管理研修のご案内
- チャレ千葉のご案内

---

● 就労継続支援A型における指定基準等の改正（パブコメ結果）

平成29年2月9日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則及び  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく  
指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令案についてのパブコメ結果が公示されましたので、お知らせいたします。

⇒ <https://goo.gl/4Dm8pZ>

⇒ <https://goo.gl/Ct0pH9>

---

● 放課後等デイサービスにおける指定基準の改正（パブコメ結果）

平成29年2月9日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より  
児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準  
の一部を改正する省令についてのパブコメ結果が公示されましたので、  
お知らせいたします。

⇒ <https://goo.gl/Tnm6mQ>

---

● 平成29年2月6日付、厚生労働省社会・援護局より  
障害福祉サービス事業所等における第三者評価の実施について  
通知が発出されましたので、お知らせいたします。

通知本文

⇒ <https://goo.gl/Ph5FGA>

通知別紙

⇒ <https://goo.gl/YVJF2e>

別添 1 - 1

⇒ <https://goo.gl/H09Sqx>

別添 1 - 2

⇒ <https://goo.gl/pgwKpR>

別添 2 - 1

⇒ <https://goo.gl/3XhcRu>

別添 2 - 2

⇒ <https://goo.gl/fkh2Po>

---

● 平成29年2月3日付、厚生労働省社会・援護局障害保健部より  
「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン（案）」につい  
てパブリックコメントが開始されましたので、お知らせいたします。

⇒ <https://goo.gl/oxNJe0>

---

● 平成29年1月31日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より  
平成29年度障害福祉サービス等報酬改定による福祉・介護職員処遇改善加算  
の拡充について事務連絡が発出されましたので、お知らせいたします。

⇒ <https://goo.gl/WbAIol>

同時にパブリックコメントも開始されています。

⇒ <https://goo.gl/HnvKuG>

---

● 福祉事業所会計塾、受講者募集！

会計を知れば、工賃が上がる？年度末の経理処理や管理会計の基礎を学ぶことで、来年度の工賃向上計画の見直しに役立ちます！ぜひ、ご参加ください。

◆内容（2部制）

【第1部】「工賃を知る」

■日程：2017年3月3日（金）13時30分～16時30分

□ 就労支援事業会計と工賃計算の仕組み

□ 工賃変動積立金、設備等整備積立金の積立てと取り崩し…等。

【第2部】「原価を知る」

■日程：2017年3月10日（金）13時30分～16時30分

□ 棚卸しとは？「売れ残り品も次年度は立派な売り物」

□ いくらで売れば工賃が払える？、いくら作れば工賃が払える？

◆場所：（第1部、第2部とも）

千葉市男女共同参画センター 研修室A1（千葉市ハーモニープラザ2階）

◆対象：「福祉会計と就労支援事業会計」に分けて経理処理を行っている事業所の職員（管理者、サービス管理責任者、経理担当者等）

◆定員：先着40名

（申し訳ございませんが会場の都合、参加人数は一事業所2名までとさせていただきます。）

◆受講料：会員1,000円／1名、非会員2,000円／1名（テキスト代）

⇒ <https://goo.gl/7jcbwk>

---

● 衛生管理研修、受講者募集！

「食品衛生・品質管理」とは食品事故を未然に防ぎ安心・安全な商品をお届けするための、大切な取り組みの一つです。今回は福祉事業所の現状の問題点を踏まえながら、「食品衛生・品質管理」の基本について学びます。

◆日時：平成29年3月1日（水）13:30～16:45（受付13:00～）

◆場所：千葉市男女共同参画センター研修室A1（千葉市ハーモニープラザ2階）

◆対象：食品製造・加工を行っている事業所

◆定員：40名

（申し訳ございませんが会場の都合、参加人数は一事業所2名までとさせていただきます。）

◆受講料：会員2,000円／1名、非会員3,000円／1名

⇒ <https://goo.gl/4L9VTT>

---

● 千葉県の障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト「チャレンジド・インフォ・千葉」ご登録及び情報更新のお願い

◆チャレンジド・インフォ・千葉（以降、チャレ千葉）は、県内の障害者福

社事業所の情報を行政に伝え、発注の検討材料を提供し、受注の拡大を図る目的で開設しました。また、官公需のみならず、民需に対しても広く活用し、障害者の工賃アップを目的としています。

事業所ごとにページがあり、画像等も載せることができますので、HPを持っていない場合は、HP代わりにとなります。

登録や情報更新に関わる費用は全て無料！登録や情報更新は随時受け付けています！

詳しくはチャレ千葉の右側にある「事業所専用」をご覧ください。

⇒ <http://ci-chiba.jp/>

---

■お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL : <http://jusan-kassei.or.jp>

住 所 : 千葉市中央区亥鼻2-9-3

電 話 : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368

E-Mail : [center@jusan-kassei.or.jp](mailto:center@jusan-kassei.or.jp)

千葉県の障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト

チャレンジド・インフォ・千葉

URL : <http://ci-chiba.jp/>

■振興センターへの入会申込はこちら

[http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n\\_kai.html](http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html)

---

【メールリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次のアドレス [center@jusan-kassei.or.jp](mailto:center@jusan-kassei.or.jp) へご返信ください。

※このメール（center\_mlアットjusan-kassei.or.jp）に対してのご返信はしないように、お願いいたします。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。